

令和5年11月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和5年（2023年）11月27日（月） 午前9時から午前11時30分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議題第22号 令和6年全国市町村教育委員会連合会表彰について

議題第23号 第3期東御市教育大綱（素案）・第3期東御市教育基本計画（素案）について

議題第24号 第3次東御市青少年健全育成計画（素案）について

議題大25号 第2次東御市子ども読書活動推進計画（素案）について

（2）重点取組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

（3）報告

ア 教育課

（ア）令和6年度市役所組織体制について

（イ）令和6年度小学校入学予定者及び小中学校の入学式の日程について

（ウ）滋野児童館の建設について

（エ）子ども・若者育成支援強調月間の取組結果について

（オ）インターネット利用に関するアンケート調査について

（カ）東部地区小学校給食センター建設について

（キ）学校給食費改訂について

イ 令和6年度生涯学習講座開講について

（4）その他

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

○その他

柳沢教育次長、深井教育課長、柳沢生涯学習課長

安川学校教育係長、重田学校施設・青少年教育係長、渋谷文化財係長、

縷沢図書館係長、長岡指導主事、山口指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事

宮澤学校施設・青少年教育係主査、塚田学校教育係主事

会議録

柳沢教育次長

ただいまから、11 月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣告をお願いします。

小山教育長

それでは、11 月度定例教育委員会を始めます。本日はお集りいただきありがとうございます。

つい先日まで夏の伴走が感じられましたが、ここにきて一気に気温が下がり、初冬が感じられるようになりました。冬用タイヤに履き替えられた車も増えたのではないのでしょうか。お互い様になりますが健康面の管理が大切になりますのでどうか風邪等を引かないようにご尽力いただきたいところであります。

さて、12 月議会も明日から開催となり、4 日（月）及び 5 日（火）に一般質問、6 日（水）に総括質問が行われます。教育委員会へいくつか質問をいただいていますので、それらの回答につきましては機会を見つけてご報告をさせていただきます。

以上であります但よろしくをお願いします。

（1）協議（審議・検討）

小山教育長

議題第 22 号令和 6 年度全国市町村教育委員会連合会表彰について、説明を求めます。

安川学校教育係長

令和 6 年度全国市町村教育委員会連合会表彰は、下村征子先生の表彰であり、先日の長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰に続くものになります。表彰規程の第二条第 3 号「会員で 8 年以上、市町村教育委員会の教育委員の職にあった者。」とあり、下村先生が該当します。今回の表彰につきまして、下村先生を推薦させていただきます。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、下村先生を推薦するということをお願いします。

続きまして、議案第 23 号東御市教育大綱（素案）・第 3 期東御市教育基本計画（素案）について説明を求めます。

深井教育課長

はじめに、第 3 期東御市教育大綱（素案）につきまして説明します。

素案につきましては、今回の教育委員会で承認をいただきたいと思います。

（資料にもとづき説明）

第 3 期東御市教育大綱の基本理念は、「互いに尊重しともに学び支え合い、明日を拓く心豊かな人づくりを進めます。」であり、第 2 期大綱と同じ内容にしています。こちらにつきましては、12 月に行う総合教育会議にて最終確認を行う予定であります。

つづきまして、第 3 期東御市教育基本計画（素案）についてご説明します。

（資料にもとづき説明）

第 5 章第 3 期東御市教育基本計画についてご検討いただきたいと思います。

基本理念としましては、「互いを尊重しともに学び支え合い、明日を拓く心豊かな人づくりを進めます。」であり、先ほどの大綱と同じものになります。

（基本目標 1. 教育環境の整備について説明）

この内容につきまして、ご意見等ありますでしょうか。

五十嵐委員

通学路点検や避難訓練につきましては、実際に学校で体験をしたことがありますが、不審者対応訓練というものは実施しているのでしょうか。子どもたちは一緒に訓練を行っているのでしょうか。

深井教育課長

教職員が異動してきた際に、不審者がいた場合に使用するさすまたがどこにあるのか等の確認を行っています。子どもたちとは一緒に行っていません。

（基本目標 2. 切れ目のない教育の推進について説明）

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

小林職務代理

「切れ目のない」ということは、どこからどこまでを切れ目のないと想定していますでしょうか。

深井教育課長

0 歳から 18 歳までを想定しています。そのライフステージのなかで、切れ目のないように支えていくという考え方があります。

小林職務代理

0歳から18歳までを想定しているということは、18歳という高校を卒業する段階の人物像が最終的に計画の基本理念になると思います。18歳になったときの子どもたちについて、市教育委員会としてはどのような人物像を描いていますでしょうか。

大綱は現役的な理念があるものだと思います。そこについて、いかがでしょうか。

最近文科省が打ち出している言葉としては「多様性と包摂性」という言葉があります。インクルーシブに含まれてくるものだと思います。

改めて、0歳から18歳を想定しているということをもまえると、これまでの在り方とは異なるかと思います。また、義務教育前の幼児教育の在り方についても異なるかと思いません。

小山教育長

特に課題の大きい子どもや社会に進出していくための社会性を必要とする子どもについては、サポートセンターとの連携のなかで支援を行うことができると思います。その点から「切れ目のない」という言葉に凝縮されるのではないのでしょうか。

畑田指導主事

「切れ目のない」という考え方についてですが、ライフステージの縦の切れ目はもちろんですが、提供していく行政側の横の切れ目がないようにということもふまえて書かれています。個々の部署だけでなく、他の部署との連携を進めていくものであります。

大綱と計画の基本理念が同じものであることについて、基本計画が大綱をうけてより具体的なものである方がよいのではないかということだと思います。

小林職務代理

私の意見としては、根本的な基本理念がそれぞれの施策とリンクしていないのではないかとことです。計画の基本理念については、変更することは可能なのでしょうか。

深井教育課長

計画の基本理念については今回制定するものでありますから、変更することは可能です。これまでの計画内容に、幼・保・小の連携等が新たに加えているものがありますから、それらをふまえた、より適切な言葉を用いた基本理念にすることは可能であります。

小林職務代理

「東御市で生まれて育っていく、連続した育ちの中で」というような表現を入れることによって、幼・保・小が一緒になったということや、先ほど深井教育課長が説明された内

容を含むことができるのではないのでしょうか。

理念というものは教育のなかで一番重要なものであると思います。そこに全部求められるものであり、そこから広がっていくものであります。

柳沢教育次長

ご意見ありがとうございます。この点については、再度事務局のなかで検討させていただきます。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小林職務代理

インクルーシブの考え方について、障がいという考えだけでは不足しているように思われます。文科省が打ち出しているインクルーシブは障がい者だけでなく、LGBTQ 等全てが含まれています。障がいの有無だけではなく全ての人を含んでいます。

「障がいのある子も障がいのない子も」という表記では、イメージとして障がいだけが思い浮かんでしまうと考えられます。

畑田指導主事

「障がいのある子も障がいのない子も」という表記から「すべての子が」という表記になると全てが含まれるのでしょうか。

小林職務代理

そうですね。

深井教育課長

その点については、変更させていただきます。

(基本目標3. 確かな学力と学びを育む教育について説明)

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

学力向上に関して、NRT や CRT を基軸にする、定量化することをやめることはいかがでしょうか。

山口指導主事

NRT や CRT を定量化しないということはどういうことでしょうか。

小林職務代理

そこに重きを置いてしまうと、他市町村では事前に練習をするという話を聞いたことがよくあります。

山口指導主事

定量化するまたはしないということは別に、学校現場の声としては、NRT や CRT の結果をもとに授業改善に役立てている学校があります。

小林職務代理

それは承知しています。そういった記載はせずに、小中一貫型の教育の特長を生かしていくということを施策に載せると東御市らしさが出て良いと思います。いかがでしょうか。

山口指導主事

NRT や CRT の結果として出てきた数字に踊らされないということでしょうか。

小林職務代理

そのとおりです。

柳沢教育次長

NRT や CRT の学力検査等の記述については、事務局内で検討させていただきます。

深井教育課長

(基本目標 4. 心と体を育む教育、基本目標 5. 地域に開かれた学校について説明)

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

深井教育課長

(基本目標 6. 青少年の健全育成の推進)

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

薬物乱用の内容は、現在、どういう状況なのでしょう。薬物乱用については 40 代～50 代が半分と聞いています。20 代でも大麻の使用等がありますが、高校生までの薬物につい

ては多いのでしょうか。

深井教育課長

長野県の青少年「長野県子ども・若者支援総合計画」でも謳われている内容になります。実態については今後確認させていただきます。

小林職務代理

お願いします。

また、有害自販機とありますが、今現在はどうでしょうか。削除してもよい内容かと思われれます。

深井教育課長

ご意見ありがとうございます。事務局で対応させていただきます。

小林委員

11月23日(木)に行われました内海裕美ネットリテラシー出前講座にて、0歳児の保護者でもインターネットに関して正しい知識を持っていないと、親の取り扱いによっては子どもに悪影響があるということをお聞きしました。保育園等の保護者やそれ以前の子どもをもつ保護者に対してもネットリテラシー教育が必要だと感じます。このような考え方のもと記述することが必要だと思います。

深井教育課長

ご意見ありがとうございます。

(基本目標7.人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進、基本目標8.文化財の保存と活用、基本目標9.人権尊重について説明)

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

深井教育課長

今回いただいたご意見を反映させていただきます。この方向で教育委員会としてご承認いただきたいと思えます。

小山教育長

委員のみなさんには内容を再度確認していただき、更にご意見等ありましたらご提案い

ただきたいと思います。

深井教育課長

今後のスケジュールとしましては、12月議会の全員協議会での報告、12月15日から1月15日までパブリックコメントを実施する予定であります。そこでいただいたご意見については再度事務局内で検討をし、2月度定例教育委員会で協議、承認をいただく予定であります。

小山教育長

今、深井教育課長からご説明のありましたとおり進んでまいりますのでご承知おきいただきたいところであります。

つづきまして、議案第24号第3次東御市青少年健全育成計画（素案）について説明を求めます。

深井教育課長

（資料にもとづいて説明）

なお、この内容については、11月16日（木）に開催しました第2回青少年健全育成審議会にて承認いただいているものになります。

小山教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは承認ということをお願いします。

つづきまして、議案第25号第2次東御市子ども読書活動推進計画（素案）について説明を求めます。

縷沢図書館係長

（資料にもとづいて説明）

今後のスケジュールとしましては、12月15日から1月15日までパブリックコメントを実施し、その内容に応じて協議会長らと打合せを行い、2月に図書館協議会にて最終確認を行う予定です。

小山教育長

この内容について、ご質問等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

柳沢教育次長

続きまして、(2) 重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

小山教育長

ア不登校対応について、イいじめの状況等について、個人情報の関係もありますので、内容は非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、上記内容に関しましては、非公開といたします。

つづきまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

山口指導主事

説明します。日を決めて全部の学校を回ってもらっていますが、どの学校に行っても対応を求められていますが、授業の支援や指導の内容を今後さらに増やしていきたいところでもあります。小学校のクラブ対応や Google アプリのデータ作成も行ってもらいました。その他、モルドバとの交流授業の補助にも入ってもらいました。

小山教育長

モルドバとの交流授業についてはどんな様子だったのでしょうか。

山口指導主事

1名欠席者がおり、6名での実施となりました。昨年度は祢津小学校6学年で実施しましたが、夏の英語講座に出席した児童を中心に、市の紹介をしたスライドを使ってプレゼンテーションを行いました。モルドバから英語で聞かれたことに対し、こちらからも英語を使って返すというような、双方向でのやりとりを実施することができました。

小山教育長

公民館学習をしながら英語交流を進めていこうという状況です。この流れをさらに広めていきたいところであります。

この内容について、何かご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、(3) 報告に移ります。教育課から報告をお願いします。

深井教育課長

(ア) 令和6年度市役所の組織体制について報告します。

来年度になりますが、生涯学習課を廃止し、現在の文化財と図書館の事務を企画振興部文化・スポーツ振興課に移管（補助執行）し、文化・スポーツ振興課の「文化係」を「文化振興係」に名称変更、同課に図書館係を新設します。また、社会教育・公民館係を廃止し、同係の事務を企画振興部地域づくり支援室に移管（補助執行）し、「地域づくり支援室」を「地域づくり支援課」に、「地域づくり支援係」を「地域コミュニティ推進係」に名称を変更します。

また、教育課の青少年育成業務を企画振興部地域づくり支援課に移管し、教育課の「学校施設・青少年教育係」を「学校施設係」に名称を変更し、地域づくり支援課に「青少年係」を新設します。

さらに、健康福祉部の保育課を教育委員会事務局に課を移管（事務委任）します。来年度はこういった組織改編を予定しています。

小山教育長

今説明がありましたが、この内容についてご質問等ありますでしょうか。

小林委員

そもそも今回どうしてこういった動きになったのでしょうか。

柳沢教育次長

まず、保育園が教育部に移管するということについてですが、これは幼・保・小の連携を強くするという市長の考えがあります。

このことにより、教育部が肥大化してしまうということが懸念されます。現在、文化財と文化が分かれています、それらが二股のような状況になっています。それについては

統合したほうがよいだろうという考えです。

さらに、地域づくり支援室についても、各地区の公民館長が地域づくりを行っており、やはり二股に分かれてしまっているという状況です。それらを統合して一緒にしていく方向がよいのではないかという考え方です。

畑田指導主事

児童館・児童クラブは今後どの係が担当するのでしょうか。

柳沢教育次長

教育課の学校施設係が担当します。

深井教育課長

その点については、教育課と保育課が同じ部となり、予算としても同じ民生費ですので事務を行いやすいのではないかと思います。

小林委員

青少年教育と地域づくりが一緒になる点についてはどうでしょうか。

柳沢教育次長

青少年教育は、もともと社会教育だったものであることから、その部門については市長部局に移管ということになります。また、この内容については以前から話がありましたが、ネットリテラシーをはじめ、多くの面で学校との関わりが強いということから青少年教育係に含まれていたということです。

小山教育長

発達障害や子育てに不安を抱えている子どもの保護者としっかりと連携をとっていく必要があります、それらを行うために学校や保育園等の関係者と関係を深めて支えていく形になっています。

ただ、組織改編によりすべてが良くなることはなかなか難しいことではありますが、「学校に行けばなんとかなる」等といった考え方を改め、保育園から小学校につながっているという発想に変えていく必要があるということです。

今後実施していくなかで、ご意見等ありましたらお聞きしたいところであります。

小林職務代理

ネットリテラシー推進協議会についても、組織改編に合わせて一度解散してから再度行って欲しいところです。

柳沢教育次長

ネットリテラシーについては、今現在は小中学生向けに行われていますが、スマートフォン等をすべての年齢の人がもつようになってきた状況をふまえ、DX化等市全体で行う必要があるようになります。そうした内容については、情報推進係が担当になるかと思われます。

先ほどの委員会の解散という件については、要望として事務局内で検討させていただきます。

小林職務代理

今回、前半で検討しました教育大綱や教育基本計画についてですが、その内容は組織改編に合わせて作成しなくてよいのでしょうか。

柳沢教育次長

先日の庁議でも同じような意見がありました。また、文化振興計画を市長部局でも作成しています。そこで文化財についても謳っているため、あえて教育大綱等で触れる必要もないという意見でした。

ただ、文化財について、教育分野では小中学生に地域の文化を教えるということについては残していくことが必要ではないかという話もあります。それ以外について、例えば保存活動等については文化振興計画でも謳っている内容であるため、切り離していくということになります。

小林委員

教育部から抜けたとしても、多くの場面で連携していくことはありますね。

柳沢教育次長

この内容は確定ではありませんので、今後挙げていただいた内容を再度検討させていただくことになります。

安川学校教育係長

(イ)令和6年度小学校入学予定者数及び入学式の日程について、報告します。入学予定者は今年度と比べて、29名多くなります。田中小学校、滋野小学校及び祢津小学校で増加、和小学校で減少、北御牧小学校は同じということです。また、入学式については、令和6年4月4日(木)の午前中に小学校、午後に中学校を予定しています。

小林委員

単級になる小学校はありますでしょうか。

畑田指導主事

北御牧小学校は単級の見込です。祢津小学校と和小学校は未定であり、現在、教育支援委員会の結果等を踏まえて調整しているところであります。

長岡指導主事

北御牧小学校の6学年で、北御牧中学校に入学しない児童や北御牧中学校への入学予定の児童もあり、その状況によってはクラス数に変更が見られる場合があります。

東部中学校においても、今年まで7学級ですが、特別支援教育との関係でクラス数が減る可能性もあります。

深井教育課長

(ウ)滋野児童館の建設について、報告します。建設にあたり、本年度は3回にわたって検討委員会を開催、ご意見をいただきました。その内容については、駐車場の送り迎えを想定した十分な広さの確保や遊戯室の広さ、タブレット端末の仕様を想定したWi-Fiの設置等であります。今年度では設計委託ということで、滝設計に依頼し、脱炭素の対応を含めた施設となっています。来年度は工事着工、令和7年度に開所というスケジュールで行ってまいります。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

(イ)子ども・若者育成支援強調月間の取組結果について、報告します。今月は子ども・若者育成支援強調月間として、大きく2つの事業を行いました。

1つ目は、駅を利用する市民及び学生に声掛け運動や、自転車利用についての声掛け、清掃活動です。参加人数は22名でした。2つ目は、市内店舗にて、青少年の動向調査、青少年への注意配慮、健全育成に関し不適切な商品の有無等のチェック活動を実施しました。参加人数は今後実施のものもありますので20名予定となっています。

小林職務代理

結果はどうだったのでしょうか。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

25日(土)に実施しましたが、コンビニでは不適切な本等は見られませんでした。また、他の店舗でも確認をしましたが、特に問題は見られませんでした。

ただ、店舗の裏側等ではたばこの吸い殻等が見受けられました。

柳沢教育次長

ベイシアを巡回した際に、おもちゃ売り場での盗難が増えているという話がありました。

小林委員

コンビニでの盗難の話が以前ありましたが、いかがでしょうか。

柳沢教育次長

コンビニの話は特に聞いておりません。

先ほどのベイシアの件になりますが、この店舗は広域的に来客があるということですので一概にその地区にあるからその地区の学校であるとは言い切れない状況であります。ただ、学校の方には適宜情報共有をしています。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

(オ)インターネット利用に関するアンケート調査結果について、報告します。今年度、6月～8月の間で小学校3学年から中学校3学年、小学校6学年と中学校2学年を対象に2つの調査を行いました。(資料にもとづいて説明)

年齢があがるにつれてスマートフォンの所持率も高くなり、長時間使用でなかなかやめられないという状況が小学生のうちから見られています。これらの状況を踏まえて、今後も継続してネットリテラシー教育を推進してまいりたいと思います。

小山教育長

家庭の状況も関わってきますので、一概に学校や学校施設・青少年教育係の発信のみではなかなか徹底していかないものかと思います。学校の先生方に声をかけていくことも重要であると思います。

深井教育課長

(カ)東部地区小学校給食センター建設について、報告します。田中・滋野・祢津・和小学校の各給食室は建築年月から長い年月が経ち、老朽化によって機器の不具合や更新等で費用がかさむという状況があります。地場産物を使用する食育を中心に衛生管理の徹底、アレルギーをはじめ多様な食に幅広く対応できるような学校給食を提供するため、4小学校統合したセンター化を進めていきたいところであります。施設としては2階建てを想定し、施設見学が可能なように検討しています。候補地としては、距離的及び地理的に考慮し、田中小学校北側を検討しています。

については、12月補正のなかで、施設設備や構造、機材の配置等の基本設計に関わるものの費用を組み込む方向であります。今年度は、用地交渉や基本設計業務委託を行う予定です。また、今後、12月に小中学校PTA会長への説明、年明け1月～4月にPTA役員会及び

総会での説明を行っていく予定であります。

重田学校施設・青少年教育係長

(キ)学校給食費改定について、報告します。9月度定例教育委員会で概要はご説明をさせていただきましたが、その後各小中学校のPTA役員に常任委員会等で説明を実施しています。これまで実施してきたなかで反対意見はない状況です。一方で、食材の質を落とさないでほしいという意見がありました。

なお、給食費の補助につきましては、3月議会で予算が議決されれば、保護者へ通知する予定です。

柳沢生涯学習課長

イ 令和6年度生涯学習講座について、報告します。先日、来年度の生涯学習講座開講について講師に説明させていただきました。

今年度と変更になる点につきましては、講師謝礼の見直しとそれに伴う受講料の値上げ、開講する際の最少人数の増加と受講年数の制限です。

講師謝礼と受講料につきましては、今年4月に講師にアンケートを実施し、謝礼の増額を要望されている方が多くいました。講座も固定化されているため、新しい講師を依頼するためにも値上げを検討しました。講師謝礼の値上げに伴いまして、受講料の値上げも行います。現在1回あたり150円の受講料ですが、300円に値上げを検討しています。受講者の最少開講人数が5人でしたが、7人としています。なお、受講の際に公民館使用料や光熱水費の徴収は行っていません。

本来は、生涯学習講座を、講座で得たことを自分自身でその周りや地域に広げていくという自主活動の一助にさせていただくということを目的としています。公民館の意味や役割を考えるなかで、市民が主体的に行動する力を育むことが目的であり、そういった目的を達成していくためにも、このような方向であります。

小林委員

この内容について、受講者のなかでも話が出ているようです。講師の方にはアンケートをとったとおっしゃっていましたが、受講生にはアンケートはとらないのでしょうか。

柳沢生涯学習課長

単発講座については行いましたが、それ以外の方についてはアンケートをとっておりません。

小林委員

同じ結果になるとしても、受講生にも意見を聞いてもらった方がよかったのではないかと

と思います。

それぞれ講座の先生とは会議を行ったようですが、何かそこで出た意見はありますでしょうか。1人で対応する人数が増えることにより不安になっている講師の方がいるのではないのでしょうか。

柳沢生涯学習課長

講座の内容については、3年で一人前になるということは難しいという話を聞いています。ただ、生涯学習講座はきっかけであり、それ以降については文化協会等へ加入して行っていく等の自主活動につなげていきたいところであり、それを進めていきたいところがあります。現在、自主活動への繋がりがあまり見られていない様子や、文化協会が高齢化して衰退化している状況をふまえると、やはり自主的な活動につなげるためにも必要なことであると思います。

小林委員

今後、今の受講生の受講期間が終了したときに、新たな受講生が10人入るかがわからず、存続が危惧されるところではないのでしょうか。

柳沢生涯学習課長

そのとおりであります。3年ということについても、ある程度の見通しがあった方が良くして出しています。今後についてはさらに検討していくことが必要と感じています。ただ、自主活動ができれば加入していってもらえることもできると考えております。

小林委員

今後のスケジュールについて教えてください。

柳沢生涯学習課長

今後、一般質問等を受けた後、講師からの話を受講生にもお伝えし、誤解等がないように対応させていただきたいと思います。各講座に説明させていただけるか聞き、必要ならば説明をしていく予定です。

小林職務代理

例えば、小中学生の体育教室のように、生涯学習講座を部活動の一環として行うことも一つの方法ではないのでしょうか。行政がこれらを管理していくことはなかなか難しいのではないのでしょうか。

体育教室については、助手も講師と同じ金額になっています。

柳沢生涯学習課長

講師からはもっと謝礼をあげてほしいというご意見がありますが、そうすると受講生の確保や受講料の増額が必要になっています。この点につきましては、段階的に対応していくことが必要になるかと思われまます。今後もさらに説明をしてまいります。

小山教育長

ありがとうございました。

それでは、11月度定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。